



「関西観光情報センター」最高ランク(カテゴリー3)取得！

～日本政府観光局(JNTO)の外国人観光案内所認定制度～

「関西観光情報センター」では、2014年11月から中国語、韓国語のテレビ電話通訳案内サービスを導入するなど、ホスピタリティの向上に努めて参りましたが、この度、日本政府観光局(JNTO)が定める外国人観光案内所の認定制度において、最高ランクである「カテゴリー3」を取得しました。

これからも、西日本における空の玄関口として、わかりやすい観光案内、魅力溢れる観光情報の紹介を通じ、海外からの観光客の利便性向上に努めてまいります。

○ 関西観光情報センターについて

- ・場 所 : 関西国際空港 第1ターミナルビル1階中央
- ・営業時間 : 7:00～20:30(年中無休)
- ・サービス内容 : 関西のマップやパンフレットを提供するほか、関西各地を中心に、全国の観光スポット、伝統行事、イベント、グルメ & ショッピングなどの情報を英語、中国語、韓国語で案内しています。
(中国語、韓国語については、テレビ電話通訳サービスを一部利用して対応。)
- ・運営主体 : 関西16府県市(※)により構成される「関西空港内観光案内所整備運営協議会」により運営されています。
※ 福井県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、徳島県、鳥取県、京都市、大阪市、神戸市、奈良市、和歌山市、堺市(事務局:大阪府)

○ JNTO 外国人観光案内所の認定区分と主な基準

認定区分	主な基準
カテゴリー3	常時英語、中国語、韓国語による対応が可能。全国レベルの観光案内を提供。原則年中無休。Wi-Fi あり。ゲートウェイや外国人来訪者の多い立地。
カテゴリー2	少なくとも英語で対応可能なスタッフが常駐。広域の案内を提供。
カテゴリー1	常駐でなくとも何等かの方法で英語対応可能。地域の案内を提供。
パートナー施設	観光案内を専業としない施設であっても、外国人旅行者を積極的に受け入れる意欲があり、公平、中立な立場で地域の案内を提供。

